

小田原市消費生活センター 消費生活相談員を募集します！

【募集要件】

- ・ (1) 及び (2) の要件を満たす方
- (1) 次のいずれかの資格を有する方
 - ①消費生活相談員(国家資格) ②消費生活専門相談員 ③消費生活アドバイザー
 - ④消費生活コンサルタント
- (2) パソコンの基本操作(エクセル、ワード、インターネット等)の出来る方

【採用内容】

- ・ 職 種 消費生活相談員(非常勤嘱託員)
- ・ 人 数 若干名
- ・ 任 用 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日(更新あり)
- ・ 勤務日 週 2 日～3 日(月曜日から金曜日までのうち指定する日)
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)
- ・ 勤務時間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分まで(正午～午後 1 時まで休憩時間)
- ・ 勤務地 小田原市消費生活センター(小田原市役所 2 階 地域安全課内)
- ・ 報酬等 日額 10,000 円(住所地により交通費支給)
- ・ 社会保険等 なし

【応募方法】

- ・ 受付期間 平成 30 年 12 月 28 日(金)まで
- ・ 提出書類 履歴書(写真添付)、資格証の写し、作文「題名 消費生活センターの相談員の果たすべき役割について」(800 字以内(様式は問いません))
- ・ 提出方法 持参(土・日・祝日を除く)又は郵送
- ・ 郵送先 〒250 - 0875 小田原市荻窪 300 番地
小田原市市民部地域安全課市民相談係 宛て

【選考方法】

提出書類による書類審査及び面接により選考(面接日(1月初旬予定)は後日連絡します)

【職務内容】

- ・ 消費生活相談の受付・処理(助言・斡旋等)及びこれらに付随する業務
- ・ 消費生活普及・啓発業務
- ・ その他消費生活に係る業務

【問い合わせ】

小田原市役所市民部地域安全課市民相談係(市役所 2 階) TEL 0465 - 33 - 1775(直通)